

第61回壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顛末要旨

と き 令和3年5月17日(月) 9:00-9:20

ところ 壮瞥町役場中会議室

■出席者 町長(本部長)、教育長(副本部長)
総務課長、企画財政課長・参事、税務会計課長、住民福祉課長、産業振興課長、
商工観光課長、建設課長、議会監査委員事務局長、農業委員会事務局長、
生涯学習課長(以上、本部長)

■議事要旨

(1) 国、道などの動き

- ・道の緊急事態措置内容、振興局長(市町長連名)緊急メッセージについて情報共有した。

(2) 住民対策班

- ・ワクチン接種については5/14までに計4回実施し、すでに高齢者215名(対象の約1/4)が1回目の接種を終えている。また、5/10から第2日程の受付も行っている。
- ・緊急事態宣言を踏まえ、5/17乳幼児健診は個別対応に切り替えて実施、5/19-21の結核肺がん検診は延期とし予約者に通知する。

(3) 教育対策班

- ・学校は従前の感染予防対策を継続するが、部活は原則中止とする。
- ・5/22高校朝市は中止、6/5小学校運動会は運営方法を含めて検討中である。

(4) 経済対策班

- ・5/20～ビジット昭和新山キャンペーンは延期し、6/1開始に向けて検討する。
(昭和新山の駐車場料金徴収、一部民間施設は5/31まで休業)
- ・プレミアム商品券事業は6/2開始予定だったが、今後の動向を見ながら判断する。

(5) 総務対策班

- ・緊急事態宣言発令及び近隣市町の動向も踏まえて、別紙の通り一部施設を休館する。

(6) 今後の対応等について

○ 本部長

- ・ワクチン接種については、早期、スムーズ、丁寧な対応に感謝の声が寄せられている。公共施設休館についても、利用団体等に丁寧な説明をすること。
- ・近隣市町でも新規感染者がでており、本町でも発生リスクが高まっていると認識する。万一発生した時は保健所と連携し、適宜適切に対応する。
また、今後一層、緊張感を持って公務にあたられたい。
- ・家庭内での感染防止、健康管理に留意されたい。